保険でよい歯科医療を
大阪連絡会

## 市民講座を開催
# あなたの唾液、足りてますか？

講演する槻木氏
＝5日、M＆Dホール

「保険でよい歯科医療を」大阪連絡会は5日、M＆Dホールで市民講座を開き、会場29人、Web配信124人の計153人が参加した。

講師は、槻木恵一氏。同氏は、神奈川歯科大学副学長で、同大学院附属唾液科学研究所所長を務めており、講演のタイトルは「あなたの唾液、足りてますか？―知られざる〝お口に免疫〟の真実」。

槻木氏はまず、唾液とは何かと問いかけ、海中から陸上にあがって活動することになった生物が、大気に漂う感染源から粘膜を守る目的で生まれたとし、唾液の中で最も重要な成分の一つが生体防御に不可欠なIgA抗体、それと協調して働くムチン、もう一つはエネルギー獲得のための食べる行為に欠かせないアミラーゼだと定義した。

そのため唾液の減少は細菌やウイルス感染のリスクを高める。しかし、唾液があっても細菌でいっぱいだとリスクがさらに高まるとした。唾液の力を高める口腔ケアの実践が重要だと強調し、口腔の健康はフレイル予防につながることを示した。

また、腸と唾液腺は生物学的に相関があることを詳しく示しながら、口腔を診る場合に腸のことも考える時代だと歯科医療関係者向けに問題提起した。

参加者からは、「免疫力との関係で唾液を捉えるという話は面白かった」「口と腸が生物学的につながっているなんてびっくりした」などの感想が寄せられた。

# 悪質口コミから医院守る

北部地区

大阪市北部地区は9月21日、ネット上の悪質な口コミから医院を守る～歯科医院を悩ませる患者トラブルの対処法～をテーマに講習会を大阪市内で開いた。講師は元大阪府保険医協会事務局次長の尾内康彦氏。尾内氏はネットのクチコミについて、誰もが匿名で自由に投稿できる一方、コメント削除のハードルは高く医療機関は悪意あるコメントにより「営業権の侵害」をなすすべなく受けてきたと指摘。昨年4月に全国の医師らがGoogleに対して起こした集団訴訟の波が大きく広がっており、例え悪質なクチコミがあっても、あきらめて放置するべきではないと訴えた。また、「クチコミ改竄業者」、「削除代行業者」の巧妙な手口について事例を紹介し注意を促した。

尾内氏＝9月21日、大阪市

クチコミへの対処法として「積極的無視」、「部分削除」、「全面削除」、「法的対応」などの類型を示し、それぞれについて対応を変える必要があるとした。

具体的な事例では、サイトのガイドラインに沿った削除要請文書を作成し削除に至った件や、「オーナーからの返信」機能をうまく使い悪質な書き込みを「希釈化」した事例などを紹介した。

**紹介された講師の著書**

『患者トラブルVS応召義務』（プリメド社）、『患者トラブルを解決する「技術」』（日経BP）、『患者トラブル対応の心得』（日経ヘルスケア）、『悪質口コミ対策実例集』（プリメド社）

## 春夏秋冬

### 保険証があればすべて解決する
# 保険証の復活を！

2025年7月末で従来の健康保険証の有効期限を迎えた国保加入者は1700万人、後期高齢者医療保険は2000万人で合計3700万人。しかし、8月のマイナ保険証の利用率は、34・43％で7月の利用率からわずか2・89ポイントの増加にとどまった。

一方、マイナ保険証の利用登録解除を申請した件数は8月のひと月で2万9922件となり、累計で18万2788件となった。

あまりにも低いマイナ保険証の利用率や登録解除件数からも、国民は明らかにマイナ保険証にメリットを感じていない。8月28日の社会保障審議会医療保険部会では、全国市長会相談役の前葉泰幸委員が「国保に関する問合せの3割程度は資格確認書等に関するもの」と事務負担増を報告している。厚労省は、国保の保険証の有効期限切れで大混乱している自治体や複雑な資格確認で混乱している医療機関の現場をまったく理解していない。

政府は、この現実を受け止め、ただちに保険証を復活すべきだ。

9月19日からスマホのマイナ保険証の利用が開始されたが、取扱い通知は前日の18日に発出するなど、性急であった。当然のことながら、対応医療機関は広がらず、全施設のわずか21・4％にとどまった。未対応医療機関に受診した際の対応はおざなりにされている。

厚労省は「スマホ対応医療機関」を受診した際に、トラブル等でやむを得ない場合は、患者にマイナポータル画面を表示してもらい資格確認する対応を療養担当規則に追加したが、ひと月も経たない9月18日の疑義解釈で「スマホ未対応医療機関」にスマホのみしか持参せず受診した際の「やむを得ない」対応でも「その場でマイナポータル画面を表示してもらい資格確認する対応」は可能だとして対応方法を覆した。これは、資格確認によるトラブルをすべて現場に押し付けるきわめて乱暴な取り計らいである。

そもそもマイナンバーカードにあらゆる個人情報を束ねる運用は日本でしか実施されていない。もはや、政府が進めるデジタル化は、それ自体が自己目的化しているのではないか。従来の保険証の復活を目指す取り組みが求められている。

第7回理事会報告
# 大幅プラス改定の声集会に

協会は11日、第7回理事会を開いた。30日に東京で予定されている「診療報酬引き上げを求める集会」、「秋の歯科全国決起集会」および国会議員要請行動に50人の参加を目指す。昨年秋から取り組んできた「保険でよい歯科」署名は同日に衆参両院に最終提出する。

現在呼びかけている会員署名、①診療報酬の10％以上の大幅引き上げ②患者窓口負担の軽減③物価高対策のための緊急財政措置――は、現在、約2割の会員から賛同を得ている。会員の過半数の賛同を目指して取り組み、診療報酬の総枠である診療報酬の改定率が決まるまで賛同を拡げ、国会議員や省庁要請行動に役立てる。

また、保険証の復活を求める請願署名に取り組むことや、期限切れ保険証の使用を認める措置を厚労省の責任で国保加入者や後期高齢者に周知するよう求める。協会も独自に「保険証を捨てないで」ポスターを作成する。

このほか、新会館建設募金の更なる協力の呼びかけや、新ホール名称募集の進捗について報告があった。